

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

15301/12/15

¥100

米国のABM条約(対弾道ミサイルシステム制限条約)脱退通告

これは米国の一極支配宣言

NPT全会一致合意を公然と無視

12月13日、ブッシュ大統領が ABM条約から脱退 を一方的に声明し、ロシアなど旧ソ連4カ国に通告した。ロシアとの新戦略的枠組みの協議を続けるという1ヶ月前の米ロ共同声明(前号参照)に、ABM条約は無しという道筋を強引に敷いた。米国の狙いは明確にミサイル防衛(BMD)計画の推進である。昨年5月に米国も含めて合意した「ABM条約の維持・強化」のNPT合意は踏みにじられた。ロシアは追従を余儀なくされ、中国は核戦力増強を強いられるであろう。日本の軍縮政策が否定されたのに、小泉首相は「理解」を示した。

日本政府:殴られてもついて行きます

条約の規定によって、通告から6ヶ月後に正式の脱退が可能になる。

ABM条約の背景となる冷戦時代の相互確証破壊(MAD)という抑止理論に、平和運動は反対してきた。しかし、ABM条約がミサイル防衛計画を阻止し、戦略バランスを基礎とした米ロ間のSTART(戦略兵器削減交渉)を可能にしてきた現実がある以上、ABMの誤った抑止理論を超える軍縮の枠組みができるまでは、ABM条約の維持・強化をするべきであるというのが平和運動の主張であった。

ブッシュ政権の追求する新しい「戦略的枠組み」は、そのような方向を向いたものではない。米ロ関係に限定して考えても、いまだに2200発の戦略ミサイルと一触即発の警戒態勢でMADを維持し、さらにその上に、米国の全分野の軍事的優位を独占しようとする枠組みである。「核もミサイル防衛も」というのが、5月1日のブッシュ演説の「新しい抑止論」である。

ABM脱退は、世界の安全保障の地図を確実に悪い方向に塗り替える。核兵器廃絶は、いっそう困難な時代を迎える。どいあえず次のことを指摘したい。

米国は、NPT(核不拡散条約)13項目合意に直接に違反した。2002年4月に始まる2005年再検討会議に向かう準備会は、紛糾するだろう。核兵器の削減の宣伝に惑わされるな。発表されている内容は、すでにクリント

ン・エリツインが合意していたものを、もっと時間をかけてやるに過ぎない。ロシアより中国に決定的な戦略転換を強いる。ミサイル防衛網を突破できる核兵器増強と近代化に向かう可能

2ページ右上へつづく→◆

BWC第5回再検討会議

最終宣言の採択に失敗

どこまで続く、米国の単独主義

杉島正秋(朝日大学)

11月19日から、生物兵器禁止条約(BWC)の強化について検討していた第5回再検討会議は、12月7日、最終宣言を採択できないまま会期を終えた。会議参加国は、来年11月11日から22日まで再度会合することで合意したものの、BWC再検討会議が最終宣言を採択できなかったのは、今回が初めて。

最終宣言が不採択に終わった原因は、宣言の内容がほぼ煮詰まった最終日の段階で米国が唐突に行った提案に

あった。米国提案は、(1)第5回再検討会議で採択されたBWC強化措置の履行状況を評価するため、来年11月から毎年定期的に締約国会議を開催する。(2)その会議と引き換えに、これまでBWC追加議定書の起草作業を行ってきた締約国アドホックグループの活動を終了させる、というものであった。前者のフォローアップ会議は、今回の再検討会議で議論され締約国の支持を広く集めていた。し

2ページ左上へつづく→◆

かし、後者は、米国の属する西側グループへの根回しめせずに提起されたもので、EUの外交官たちにすら不意打ちであったと、UPI通信は伝えている。

既報のように(本誌148号参照)、ブッシュ政権は、検証制度の設立を中心とした追加議定書によるBWCの強化については、その実効性に否定的で、締約国アドホックグループの議長が取りまとめた統一テキストを支持しなかった。その結果、今回の再検討会議に追加議定書草案が提出されることはなかった。

しかし会議開催前には、一連の炭疽菌汚染メール事件を契機に、米国政府がこれまでの方針を変えて、再検討会議では追加議定書案を含む多国間アプローチに柔軟な姿勢をみせるのではないかと、という期待も一部にあった。ブッシュ大統領は、11月1日に再検討会議に向けて一連のBWC強化に関する提案を公にして、(1)各BWC締約国が、犯罪人引渡しに関する規定を有する国内刑事法によって生物兵器を規制する、(2)国連の枠組み内で、疑わしい感染症の集団発生や生物兵器使用について、効果的な調査手続を確立する、(3)国際的な感染症管理体制の強化、(4)病原体の保管や遺伝子操作に関する国内的な監視メカニズムの確立、などを提案した。

それと相前後して、ドナルド・マーレイ軍縮担当大使が日本を含む西側同盟国を歴訪し、提案に対する理解を求めていたことも、こうした楽観的観測の背景にあった。

しかし、ジョン・ボルトン国務次官(軍縮・安全保障問題担当)は、再検討会議初日の演説において、米国の姿勢にはバイオテロ発生後も変化がないことを明確にして、楽観論を粉砕してしまった。彼は、「米国はごろつき国家による生物兵器の開発・配備を許すようなときめに加わることはできない。われわれは、BWC議定書案のような欠陥文書をこれまで通り拒否する。われわれが、追加議定書の受け入れを勧告された理由は、それが長期間の交渉の産物であるとか、恣意的に決められたデッドラインが存在するとか、たかだかその程度のものにすぎない。」とのべて、イラン・北朝鮮・シリア・リビア・イランなどの国々を名指して生物兵器の開発・製造にたずさわっていると非難した(シリアはBWC未批准)。

そして、アドホックグループの活動にピリオドを打つ、という会議終了直前の

唐突な提案は、検証制度のみならず、これまでアドホックグループが積み重ねてきた作業すべてへの否定的評価とも取れるものであった。

炭疽テロをきっかけとして、国際社会は、生物兵器拡散やバイオテロへの国際的取組みの必要性を、これまで以上に強く認識するようになってきた。日本政府も、バイオテロ対策に本腰を入れ始めている。そのような時に、一方で拡散やバイオテロ防止の必要性を強調しながら、他方で、そのための国際協調に冷水を浴びせるような米国のやり方は、これまで構築されてきたBWCを中心とする生物兵器禁止体制を、自ら率先してぶち壊しているといわざるを得ない。

地平線

(エッセイのコラム)

夢見るオヤジでいたい

田巻一彦(ピースデポ副代表)

元RCサクセッションの忌野清志郎に、最近惚れなおしている。

アルバム「カバーズ」で、「電力は余ってる。(原発は)もういらない」とやって、レコード発売元の東芝EMIの幹部を怒らせたのが80年代終わり。RC解散後のアルバムでも昭和天皇の「大喪の礼」を、「いやだいやだ」とか唱って、ヒンシュクと喝采で迎えられた。そして今、「ラフィータフィー」という新しいバンドを率いて、「他人のまねと、ガキのための子守歌」と化したロックシーンに、キヨシローが帰ってきたのだ。これがいい。今年の春から夏にかけて、ニューカマーである息子を連れてライブ会場に何度か行った。

「オレがヒットさせるまで、誰も唱いたいと思わなかったつまらない歌をやる」と「パンク君が代」をシャウトする。間奏では「君がよー!」「オレがよー!」と叫び、「こけのむうすう」のところでは、ムースのスプレーを取り出し泡だらけ、ゴワゴワの頭になって終わるのである。「オレはよー、君がよー、大好きだぜー」とか言って。アメリカ国歌なんか絡めた!先して。

◆◀1ページからつづく

性が高い。

中国の核兵器増強は、インドに、インドの核増強はパキスタンに、ドミノ現象が起こることが懸念される。

米国のミサイル防衛は、宇宙配備の兵器競争の引き金を引く可能性がある。START過程とNPT体制重視の政策に立っていた日本政府は、CTBTに続いてまたしても米国に平手打ちを喰わされた。でも小泉首相は米国に「理解」を示す。

ブッシュ流ミサイル防衛と、BMD日米共同研究の辻褄合わせのために、中谷防衛庁長官が言を弄している動きに注目しよう。(梅林宏道)

恋愛、人間関係、戦争、原発、引きこもり・・・「生きていくこと」の森羅万象を、ギター、ベース、サックス、ドラムの最小限構成のバンドの中心にたって、唱い、叫び、弾きまくる。51歳・2児の父。「ギターを弾いて唱うのがバンドだ」セルロイド(古いな)の下敷きを切ったピックガードをクラシックギターに張り付けていた十代の頃に抱いた夢を、30年を経た今も、キヨシローは追っかけている。

そのキヨシローがいつも客席によびかける言葉がある。「みんな夢をみているか。夢を持ってるか。おれにはあるぞ。それは、世界中から戦争がなくなることだ。誰も殺したり殺されたり自殺したりしなくなることだ」みんな夢を持って。夢を持つんだ。そしてそれを手放さずに、夢を実現するために努力するんだ。そうしないと、ずるがしこい奴らのいいようにされてしまうんだ。そして唱うのは「イマジジン」これぞ「カバーズ」に入っていた歌だ。「夢かも知れない。でもその夢を見るのは、君ひとりじゃない。仲間がいるのさ」

何を言いたいのかとというと、「オヤジもがんばるぜ」ということだ。せちがらい仕事やいろんなことに追われてよれよれになっているけれども、「夢を手放さずにその実現のためにがんばりたい」ということだ。そうしないと、テロ攻撃に便乗して、自衛隊を海外に送ったり、有事立法だとかをたくらむ「ずるがしこい奴ら」にいいようにされてしまう。そうはいかんのよね。

しかし、こんなのを、あの格調高き「モニター」に載せてもらえるのだろうか。

経済健全化にはつながらない

藤田明史

9月21日、日本政府は対パキスタン緊急経済支援策を発表した。難民支援・緊急財政支援として0.4億ドル(47億円)の供与、5.5億ドル(646億円)の公的債務引延べおよび国際金融機関IMF、世界銀行等を通じた支援を三つの柱とするものである。9月22日、米国は98年5月の印

パ核実験を受けて実施した両国への経済制裁の解除を決定し、24日にはパキスタンに対する3.8億ドルの債務引延べに調印した。10月26日、日本政府も米国にならって対印パ経済制裁・人道援助以外の無償資金協力の停止、新規円借款の停止および国際金融機関による融

資への慎重な対応を解除した。「両国ともこれまで3年にわたり核実験モラトリアムを継続し、...我が国の措置は相応の成果をあげた」との理由からだ。ただし「核不拡散分野における両国の状況が悪化すれば、本措置の復活を含め然るべき対応を検討する。」11月16日、米国は10億ドルに上る対パキスタン支援を発表し、その第一弾として6億ドルの財政援助に調印した。米国のチェンバレン・パキスタン大使は「われわれの資金供与は部分的には反テロリズム・キャン

安保理、アフガン治安維持決議

カブール陥落翌日の11月14日、国連安保理は決議1378を採択した。この決議は当初、多国籍軍のアフガン展開を認可する決議と報道されたが、実際には本文5で治安維持への協力を国連加盟国に「奨励」しているにすぎない。12月6日には、安保理はボンでの暫定行政機構合意を支持する決議1383を採択した。しかし、ここでも多国籍軍については持ち越された。1

2月22日に暫定政権が成立するが、それまでに多国籍軍が展開するかどうかは微妙である。(12月7日、米ハース國務調整策企画局長、「22日までに展開との見通し。」14日、ブラヒミ国連事務総長特別代表、「22日にまにあつかう分からない。」)12月14日、EU議長国ベルギーのミシェル外相は、英、独、仏、伊など3~4千人の「EU部隊」が展開すると述べた。

買と戦う国際社会の努力と完全に協力することを含む、アフガニスタンの国際的諸義務を尊重すること。

人道援助の緊急な配達、および、状況が可能となった時点での、難民および国内で退去させられた人々を規律正しい帰還を、促進すること。

2. すべてのアフガン部隊に対して、報復行為をとらないこと、人権および国際人道法の下での諸義務を厳格に遵守すること、国連と関係職員または人道団体職員の安全、防護および移動の自由を保証することを呼びかける。

3. そのような、新政府を形成することにつながる新しい暫定行政政府を緊急に設立するアフガン民衆の努力を支持することの中心的な役割は、国連が担うべきであることを確認し、事務総長特別代表による任務達成への完全なる支持を表明し、アフガン内およびアフガン人国外移住区内の両方のアフガン人および加盟国に対して、特別代表との協力を呼びかける。

4. 加盟国に以下のことを提供するよう呼びかける。:

即効性のある事業を行うなどして、そのような行政政府および政府を支援すること。

アフガニスタン内およびアフガン難民の両方のアフガン人の苦しみを緩和するための緊急人道援助。地雷除去を含む。

アフガニスタンの社会的および経済的な再建と復興に向けた長期的援助。そして、これまでのイニシアティブを歓迎する。

5. 加盟国に対して、もはやタリバン支配下でなくなったアフガニスタンの地域の安全と安定を保証し、とりわけすべてのアフガン民衆の首都としてのカブールへの尊敬を保証し、特に民間人、多国籍当局者、国連と関係職員、そして人道団体職員を守る努力を支持することを奨励する。

6. この問題に積極的に関与を継続することを決定する。(訳:川崎哲)

決議1378(2001)

2001年11月14日、安保理第4415会合にて採択。

安保理は、

安保理のアフガニスタンに関する先の諸決議、とりわけ、1999年10月15日の決議1267(1999)、2000年12月19日の決議1333(2000)および2001年7月30日の決議1363(2001)を再確認し、

国連憲章と調和しつつ、テロリズムを根絶する国際的努力を支持し、また、2001年9月12日の決議1368(2001)および2001年9月28日の決議1373(2001)を再確認し、

とりわけカブールにおける、もっとも最近の進展に照らして、アフガニスタンにおける安全と政治状況の緊急性を認識し、

アフガニスタンを、アルカイダ・ネットワークや他のテロリスト・グループによるテロリズムの輸出拠点として利用させていること、および、オサマ・ビンラディン、アルカイダおよび彼らと協力する他の者たちに対して安全な避難地を与えていることについて、タリバンを非難し、そしてこの文脈において、タリバン政権に取って代わろうとしているアフガンの民衆の努力を支持し、

適切な場所においてさまざまなアフガン・プロセスの緊急会合を招集しようとする特別代表の意向を歓迎し、統一戦線およびこれらのプロセスを代表するすべてのアフガン人に対して、遅滞なく、誠実に、かつ前提条件なしに、特別代表によるこの会合への招待を受け入れることを呼びかけ、

2001年11月12日の「6+2」の外相および他の上級代表者たちによる「アフガニスタン情勢に関する宣言」を歓迎し、また、他の国際グループによって提示された支持をも歓迎し、

2001年11月13日のアフガニスタン情勢に関する安保理会合で表明された諸見解に留意し、

2001年11月13日の安保理会合で事務総長特別代表が概括したアプローチを支持し、

アフガニスタンの主権、独立、領土保全および国家統一への強い誓約を再確認し、

ゆゆしき人道状況、および、タリバンによる人権および国際人道法の深刻な侵害の継続を深く憂慮し、

1. 政府を形成することにつながる新しい暫定行政政府を設立するアフガン民衆の努力への強い支持を表明する。新政府も暫定行政政府も、次の条件を満たさなければならない。:

幅広い基礎を持ち、多民族で、すべてのアフガン民衆を完全に代表するもので、アフガニスタンの近隣諸国との平和を誓約していること。

性、民族、または宗教にかかわらず、すべてのアフガン民衆の人権を尊重すること。

テロリズムおよびアフガニスタン内のまたはアフガニスタンからの麻薬の不法売

ペーンへのパキスタンの支援に対してであると述べた。12月14日、パリで開かれた対パキスタン債権国会議(パリ・クラブ)では合計125億ドル(1.5兆円)に上る債権のくり延べ(ODA債権については38年、うち15年据置、非ODA債権については23年、うち5年据置)が決定された。日本は債権国の中で約4割の債権を保有する最大の債権国である。

パキスタンのUNDP人間開発指標(HDI)は0.522(1998年)であり日本は0.924、HDIの中位国(0.5-0.8)と低位国(0.5以下)のちょうど境界にある国である。98年の核実験のあと、パキスタンの物理学者ペルベズ・フードボイはつぎのように訴えていた。「国際社会によって現在課せられている制裁は解除すべきである。緊急に必要とされている学校や病院などの社会的インフラストラクチャーを建設・運営し、そして国内経済を立て直すための援助がなされるべきである」(ピー

スデポ『印バ速報』第8号、98.8.11)米国の対アフガン戦争を契機に、国際社会がパキスタンに経済支援を実施することになったのは皮肉な現実である。パキスタンの協力を得るため、米国は鞭と餌(この順序で)の政策をとったのだ。パキスタン有力英字紙『ドーン』は、こうした状況をかたがひ冷静に見ている。「従来、国際社会がパキスタン経済の健全性に気をかけたことは一度もない。1980年代のソ連とのアフガン戦争やパキスタンの核実験のときでさえそうであった。彼らが関心をもってきたのは、せいぜいのところパキスタン経済が沈没しないようにということにすぎない」(10月8日付)。

カシミール紛争の緊張を考えると、国際社会による対パキスタン経済支援が、パキスタンの人々の人間開発に有効に使用されると考えることは到底できない。

P.フードボイ講演会:2月23日(土)午後5時~(かながわ労働プラザ)

日本決議 本会議で採択

国連総会本会議は、11月29日、第一委員会を通過した軍縮関連決議案を採択した。日本提案の「核兵器完全廃棄への道程」は、賛成139、反対3、棄権19で採択された。投票結果の基本構図は第一委員会と変わらない。委員会で賛成していたミクロネシアが反対に転じ、グルジアが棄権から賛成に回った。

決議番号56/24N

賛成(139カ国):英国、フランスなど
反対(3カ国):米国、インド、ミクロネシア
棄権(19カ国):ベラルーシ、ブータン、ブラジル、中国、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国、エジプト、イラン、アイルランド、イスラエル、モーリシャス、メキシコ、ミャンマー(ビルマ)、ニュージランド、パキスタン、ロシア、サンマリノ、南アフリカ、スウェーデン

日誌

2001.12.1~12.15

米同時テロ年表は休みました。

(作成:川崎哲、中村桂子)

ABM=対弾道ミサイルシステム、BWC=生物兵器禁止条約、CTBT=包括的核実験禁止条約、DOD=国防総省、DOE=エネルギー省、EU=欧州連合、ICBM=大陸間弾道ミサイル、ICC=国際刑事裁判所、MD=ミサイル防衛、NATO=北大西洋条約機構、NMD=国土ミサイル防衛、PKO=平和維持活動、START=戦略兵器削減条約

12月1~2日 エルサレムとハイファで連続自爆テロ。27人死亡。パレスチナ非常事態宣言。

12月3日 MDのICBM迎撃実験。DODは成功と発表。実験は5回目。ブッシュ政権で2回目。

12月5日 ブーチン大統領、「NMDは今後10年間はロシアに脅威でない」。

12月5日 ロと米、保有戦略兵器をSTARTの要求レベルにまで削減したことを明らかに。

12月6日 ロシア外務省、「米国がABM条約を一方向的に破棄すれば、国際的な安定に負の帰結」。

12月7日 PKO法改正案、参院本会議で成立。

12月7日 ロ-NATO定期協議。新協議枠組みへ専門家会合を設置、02年2月までに結論で合意。

12月7日 BWC再検討会議、最終宣言に合意できず閉幕(本号参照)。

12月8日 日-EU定期首脳協議。CTBT早期発効含む行動計画を採択。

12月8日 米上院、ICCへの協力禁止法案可決。米兵拘束の場合、軍事力行使も。

12月9日 中谷防衛庁長官、有事法制について「来年の通常国会で法制化を実現したい」。

12月10日 厚労省検討会、在外被爆者問題で「援護の差は不合理」との報告書。

12月10日 日印首脳会議。安保対話毎年開催へ。

12月10日 中谷防衛庁長官、米国防長官と会

談。MDは「中距離ミサイルを念頭に」と中谷長官。

12月12日 イスラエル、アラファト議長と断交。

12月13日 ブッシュ大統領、ABM条約からの一方的脱退をロなどに通告(本号参照)。パウエル國務長官、米口新戦略「法的文書」めざす方針。

12月13日 ブーチン大統領、米のABM脱退決定を「誤りだ」と思う。

12月13日 DOE、未臨界実験「オーボエ7」実施。通算15回目。

12月14日 米、国連安保理で、中東の暴力停止を監視メカニズム設置決議案に拒否権発動。沖縄

12月5日 外務省北米局長、衆院で、施設外での米兵銃携行は「国内法令の適用受けない」。

12月5日 稲嶺知事、尾身沖縄相と会談。代替施設協議会の年内開催で合意。

12月5日 石川市、市議会定例会で、普天間代替基地15年期限厳守意見書を否決。

12月5日 伊藤防衛施設庁長官、衆院外務委で、普天間代替施設3工法8案で示された2千メートル滑走路では米軍機の離着陸は困難と答弁。

12月6日 翁長那覇市長、軍港移設跡地利用に関する検討委員会設置を市議会で表明。

12月10日 比嘉宜野湾市長、キャンブ瑞慶覧の一部返還に伴う再開発事業に対する30-35億円の支援方針を国から取りつけたと明らかに。

12月10日 中谷防衛庁長官、米国防長官との会談で、米兵による事件・事故の再発防止を要請。

12月11日 尾身沖縄相、記者会見で、金融特区構想を来年度税制改正で「実現すると確約」。

12月11日 稲嶺知事、普天間の15年使用期限問題で、解決の責任は日本政府にある。県議会で、

12月11日 米軍施設嘉手納マリナーで、油?が船着場から沖合いにかけて流出しているとの発見。同日、米軍による点検で異常見つからず。

12月13日 改定米軍用地特措法訴訟で、反戦地主8人、福岡高裁那覇支部に控訴。

12月14日 県議会と那覇、浦添両市議会の各委員会、那覇港管理組合承認議案の審議を開始。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、笠本丘生、杉島正秋、田巻一彦、津留佐和子、藤田明史、村上由美、梅林宏道

今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム

BMD = 弾道ミサイル防衛

BWC = 生物兵器禁止条約

CTBT = 包括的核実験禁止条約

EU = 欧州連合

HDI = 人間開発指標

IMF = 国際通貨基金

MAD = 相互確証破壊

NPT = 核不拡散条約

ODA = 政府開発援助

START = 戦略兵器削減交渉

UNDP = 国連開発計画

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>

梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>

中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>